

■医療法施行規則第1条の14第7項の規定に基づく特例適用診療所

区分	保健医療圏	医療機関	所在地	開設者	管理者
周産期医療	北勢	医療法人守屋レディースクリニック	四日市市羽津 4661	医療法人守屋レディースクリニック	守屋 光彦
		医療法人宮崎産婦人科	鈴鹿市平田 2-1-8	医療法人宮崎産婦人科	宮崎 信郎
	中勢伊賀	ヤナセクリニック	津市乙部 5-3	医療法人碧会	柳瀬 幸子
		ながたレディースクリニック	津市藤方 150	医療法人ながたレディースクリニック	永田 光英
	南勢志摩	菊川産婦人科	伊勢市一之木 5-15-5	医療法人社団 菊川産婦人科	菊川 東洋
		医療法人河合産婦人科	松阪市船江町 10-1	医療法人河合産婦人科	河合 美良
在宅療養	北勢	しまむら外科内科	鈴鹿市野村町 165-1	島村 公年	島村 公年
		みえ呼吸嚥下リハビリクリニック	亀山市アイリス町 14-7	井上 登太	井上 登太
		医療法人鈴鹿クリニック	鈴鹿市伊船町 2229-8	医療法人鈴鹿クリニック	早川 弘輝